

青森県花き振興方策



平成31年3月
青森県農林水産部農産園芸課

は じ め に

国内における花きの生産と消費は、輸入増加、栽培農家の減少、法人需要等の低迷の影響により漸減傾向となっています。国では、平成26年12月、花き産業の健全な発展及び心豊かな国民生活に寄与することを目的に「花きの振興に関する法律」を制定し、花き生産者の経営安定、花きの加工及び流通の高度化、花きの輸出等の促進及びまちづくりにおける花きの活用等の措置を講ずることとしています。

一方で、米政策の見直しによって、県内のそれぞれの地域においては、高収益作物への転換の一つとして、花き生産の重要性が増しているものと考えられます。

本県の花きは、夏季冷涼な気候で育ち、生産者の技術力も高く、「色鮮やかで日持ちが良い花」との評価が得られています。また、生産者の高齢化や担い手不足への対応、生産コストの低減などの課題があっても、この5年間に作付面積や産出額が増えた品目があるなど、優位な点を見いだすこともできます。

そのため、今後は本県に優位性のある「夏秋期における高品質安定生産」を柱に、流通販売・消費拡大対策や担い手の育成・確保対策を進めていくことが重要です。

本方策は、県が策定した「攻めの農林水産業」推進基本方針」の柱の一つである「労働力不足の克服と安全・安心・高品質生産」について、本県花きに係る具体的な取組内容を示したものです。

関係者が積極的に連携し、本県花き産地の育成のための指導強化と県産花きの消費拡大を図っていただきますようお願い申し上げます。

平成31年3月

青森県農林水産部農産園芸課
課 長 山 内 一 肇

目 次

第 1 章	現状と課題	
1	生産の現状と課題	1
2	流通販売、消費の現状と課題	5
3	担い手の現状と課題	13
第 2 章	本県花き振興のための対策	15
1	生産対策	16
2	流通販売・消費拡大対策	20
3	担い手の育成・確保対策	23
第 3 章	本県花き生産の目標	25
第 4 章	品目別振興方策	
1	重要品目	26
2	地域振興品目	28
参考資料		31

第1章 現状と課題

1 生産の現状と課題

(1) 現状

ア 本県花きの生産

本県花きの生産は減少傾向にあり、平成29年では、作付面積が111ha、出荷数量が2,290万本・鉢、出荷額が18億2,300万円、栽培戸数が817戸と、平成24年と比較すると、作付面積が80%、出荷数量が85%、出荷額が94%、農家戸数が82%となっている。

表1 本県花きの主要品目別作付面積、出荷数量、出荷額、農家戸数の推移

(単位:ha、万本・鉢、百万円、戸、%)													
年次 品目		平成24年				平成29年				29/24(%)			
		作付面積	出荷数量	出荷額	農家戸数	作付面積	出荷数量	出荷額	農家戸数	作付面積	出荷数量	出荷額	農家戸数
切り花類		105.1	1,735	988	861	86.4	1,530	1,060	657	82	88	107	76
主要品目	トルコギキョウ	9.6	140	134	234	7.9	131	177	156	82	94	132	67
	キク	28.8	812	403	271	19.3	477	275	168	67	59	68	62
	アルストロメリア	2.4	99	76	21	1.9	131	120	18	79	132	158	86
	バラ	3.7	160	102	22	2.5	115	108	12	68	72	106	55
	ヒマワリ	3.5	68	23	75	3.8	59	26	39	109	87	113	52
	カンパニュラ	1.1	33	18	20	1.4	60	32	25	127	182	178	125
	ユリ	2.2	18	28	48	1.1	12	20	24	50	67	71	50
	宿根カスミノウ	1.6	14	19	29	1.0	11	18	22	63	79	95	76
	ストック	1.7	18	11	66	1.2	20	14	36	71	111	127	55
	アスター	1.4	18	10	70	0.9	22	13	33	64	122	130	47
	サクラ	17.0	25	14	111	14.2	7	9	35	84	28	64	32
	カーネーション	1.5	36	15	10	1.1	19	8	8	73	53	53	80
	リンドウ	2.3	27	13	16	2.1	21	8	19	91	78	62	119
	デルフィニウム	0.7	4	5	21	0.9	6	7	28	129	150	140	133
	チューリップ	0.5	31	12	14	0.3	15	6	7	60	48	50	50
	グラジオラス	1.5	15	7	52	0.6	7	3	23	40	47	43	44
	その他	25.7	217	99	—	26.4	419	213	—	103	193	215	—
鉢もの類		12.6	560	596	64	10.2	495	499	62	81	88	84	97
主要品目	ポットローズ	1.0	140	183	1	0.8	70	113	1	80	50	62	100
	シクラメン	1.8	15	52	15	2.2	19	67	12	122	127	129	80
	サクラソウ	0.8	24	33	14	1.2	28	36	16	150	117	109	114
	その他	9.0	381	328	—	6.1	378	284	—	68	99	87	—
苗もの類		5.9	357	179	88	5.1	221	114	89	86	62	64	101
花木類		9.2	5	119	12	4.2	0	95	7	46	0	80	58
芝類		4.0	30	55	1	4.0	40	54	1	100	133	98	100
球根類		1.5	2	3	4	0.5	3	1	5	33	150	33	125
合計		138.4	2,689	1,939	996	110.5	2,290	1,823	817	80	85	94	82

【資料：県花き産地生産等調査】

イ 品目別生産状況

平成29年の品目別作付面積は、キク（輪ギク、小ギク、スプレーギク）が最も多く、次いでサクラ、トルコギキョウ、ヒマワリ、バラの順となっています。平成24年と比べると、多くの品目が減少している中で、デルフィニウム、カンパニュラ、ヒマワリ等が増加しています。

平成29年の品目別出荷数量は、キクが最も多く、次いでトルコギキョウ、アルストロメリア、バラの順となり、平成24年と比べてカンパニュラ、デルフィニウム等が増加しています。

平成29年の品目別出荷額では、キクが最も多く、次いでトルコギキョウ、アルストロメリア、バラの順となり、平成24年と比べて、カンパニュラ、アルストロメリア等が増加しています。

ウ 東京都中央卸売市場における月別取扱金額

県産花きは、県内市場のほか、県外市場にも出荷されていますが、東京都中央卸売市場で取引された平成29年の県産切り花等（切枝含む）の金額をみると、年間24,832万円のうち、8月に最高の6,028万円、次いで9月の4,425万円、7月の3,000万円、10月の2,782万円、6月の2,137万円の順となっており、夏秋期の生産が中心となっています。

品目別では、アルストロメリア、キク、トルコギキョウ、ヒマワリ、カンパニュラの順に多くなっています。

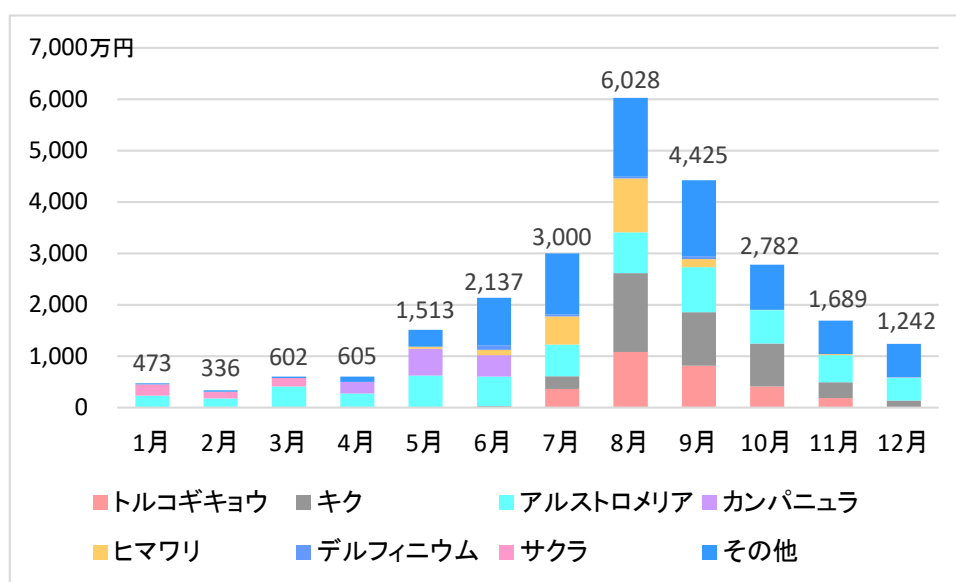


図1 東京都中央卸売市場における切り花等の月別取扱金額（平成29年）

(2) 課題

ア 本県に優位性のある夏秋期の生産強化

(ア) 品質の安定化と夏秋期の取引拡大

本県の花き生産は、これまで周年栽培や長期出荷を目指した取組を進めてきましたが、冬期の生産に必要な暖房燃料や被覆資材等の価格の高騰のほか、市場価格の低迷等により、促成栽培や抑制栽培に取り組む生産者が減少しており、花きの出荷数量の減少、出荷期間の短縮が続いています。

また、同一産地内での栽培管理や選花・選別の程度に生産者の個人格差（切り花品質や選花基準の統一が不十分）があり、販売単価が伸び悩んでいる例が見られるため、花き販売上の付加価値となる「日持ち性向上生産管理基準」等への取組が必要となっています。

一方で、県産花きは6月から10月の夏秋期に多くの出荷が行われ、特にトルコギキョウやアルストロメリア、デルフィニウムは取引市場で高い評価を得ており、本県の強みと考えられます。さらに、取引市場からは夏秋期の取引数量の拡大を強く要望されており、本県に優位性のある夏秋期生産の強化を図る必要があります。

(イ) 気象変動等への適切な対応

近年は、夏の猛暑、日照不足を伴う冷夏、豪雨や台風が多発など気象変動が激しくなっています。この影響により、奇形花の発生や短茎開花による品質低下、病虫害被害の拡大、花きの収穫期のずれによる出荷量の不安定化などが発生し、これらの対策が急務となっています。

また、キクやトルコギキョウ等の産地では、過剰施肥によるハウス土壌の塩類集積が進んでいる事例が見られており、適切な対応が求められています。

(ウ) 特色ある産地化

国内市場における仏花としてのキクの需要変化、冠婚葬祭の簡素化による業務需要の縮小、病院等における見舞い花に対する衛生面の強化、輸入花きの増加などの影響を受けて、これまで産地化してきた重要品目や地域振興品目の需要に変化が見られています。

今後は、花きの需要等を注視しながらも夏秋期を中心とする特色ある産地化が重要となっています。

イ 省力技術の活用、生産コストの削減

生産者の高齢化と家族労働力の減少が進んでいることに加え、雇用労働力も不足していることから、省力技術を活用した生産方法の改善が求められています。

また、促成栽培や抑制栽培に必要な暖房燃料や被覆資材等の価格が高止まり傾向にあり、生産コスト削減に向けた取組が必要です。



夏期に利用される高機能遮光遮熱資材



冬期に無加温で栽培可能なカンパニュラ

【解 説】

●日持ち性向上生産管理基準

一般社団法人日本花き生産者協会が平成29年度から開始した認証制度。花きの日持ち性を高めるために生産段階で必要な事項を当該基準として品目毎に定め、基準に従って生産出荷する生産者及び生産者団体を認証する仕組み。

●MPS（花き産業総合認証）

花き産業総合認証（オランダ語のMilieu Programma Sierteelt：MPS）は、オランダで開始した農薬やエネルギーなどの環境負荷低減プログラムで、花きの生産業者、市場業者、流通業者を対象とした花き業界の総合的な認証システム。日本ではMPSジャパン株式会社が平成18年から認証業務を行っている。

●日持ち生産管理切り花

日本農林規格（JAS）に平成30年から位置づけられた国産切り花に対する規格。切り花の日持ち向上のポイントとなる、栽培及び採花から出荷までの管理基準（衛生管理、低温管理及び速やかな出荷）及びその管理体制を規格化したもの。

2 流通販売、消費の現状と課題

(1) 現状

ア 東京都中央卸売市場における産地別取扱

県産花きが多く出荷される東京都中央卸売市場の平成29年の取扱数量は8億7千万本と、平成24年に比べて7%減少し、取扱金額は569億円と1%減少しています。産地の上位3県は、愛知県、千葉県、静岡県の順で、青森県は30位となっています。

平成29年の平均単価は、市場全体で1本当たり65円と平成24年に比べて4円上昇(7%増)していますが、青森県では83円と上位6県よりも高く、平成24年に比べて19円上昇(30%増)しています。

市場全体に占める県産花きの取扱割合は、数量・金額ともに0.3~0.4%となっており、高単価で品質を評価されていることを考慮すると、今後、県産品の需要が伸びていく可能性があります。

表2 東京都中央卸売市場における切り花類の産地別取扱

(万本、百万円、%、円)

年次 順位	平成24年						平成29年					
	産地名	数量	割合	金額	割合	単価	産地名	数量	割合	金額	割合	単価
1位	愛知	13,350	14	8,785	15	66	愛知	12,711	15	8,650	15	68
2位	千葉	7,655	8	4,407	8	58	千葉	6,608	8	4,119	7	62
3位	静岡	6,299	7	3,881	7	62	静岡	5,182	6	3,293	6	64
4位	長野	5,594	6	3,452	6	62	沖縄	4,697	5	2,076	4	44
5位	沖縄	4,040	4	1,747	3	43	長野	4,130	5	2,859	5	69
6位	茨城	3,436	4	1,671	3	49	茨城	3,276	4	1,725	3	53
青森	(29位)	278	0.3	179	0.3	64	(30位)	267	0.3	221	0.4	83
—	その他	53,042	57	33,363	58	63	その他	50,601	58	33,919	60	67
—	合計	93,693	100	57,485	100	61	合計	87,472	100	56,863	100	65

【資料：東京都中央卸売市場「市場年報」】

イ 東京都中央卸売市場における県産の品目別取扱

平成29年の東京都中央卸売市場における青森県産の品目別取扱は、平成24年に比べ、数量ではデルフィニウムとカンパニュラが増加しています。また、金額ではデルフィニウム、カンパニュラ、トルコギキョウ、アルストロメリアが増加し、単価では、トルコギキョウ、デルフィニウム、輪ギク、ヒマワリ、アルストロメリアが上昇しています。

表3 東京都中央卸売市場における県産切り花類の品目別取扱

(千本、万円、%、円)

品目	年次	平成24年			平成29年			29/24(%)		
		数量	金額	単価	数量	金額	単価	数量	金額	単価
トルコギキョウ		200	2,180	109	165	2,868	174	82	132	160
輪ギク		591	3,189	54	343	2,471	72	58	77	134
アルストロメリア		624	5,234	84	618	6,194	100	99	118	119
カンパニュラ		113	621	55	222	1,166	52	196	188	96
ヒマワリ		563	2,470	44	353	1,923	54	63	78	124
デルフィニウム		0.2	1.9	103	15	221	146	8,408	11,861	141
サクラ		44	1,604	365	18	529	297	41	33	81
その他		842	4,788	57	1,098	9,563	87	130	200	153
合計		2,777	17,908	64	2,667	22,067	83	96	123	128

【資料：東京都中央卸売市場「市場年報」】

ウ 東京都中央卸売市場における品目別取扱数量と単価

(ア) トルコギキョウ

市場全体では、月当たり約80万～160万本の取扱があり、9月にピークとなる夏秋期の取扱が多く、冬期は少ない状況となっています。国産の入荷が少ない12月から4月頃には輸入が多くなっています。

このうち県産は、7月から11月の5か月間に入荷があり、8月が最多の6万本で、次いで9月の順となり、この2か月間に集中しています。県産の取扱単価は、国産平均価格よりも高値傾向となっています。

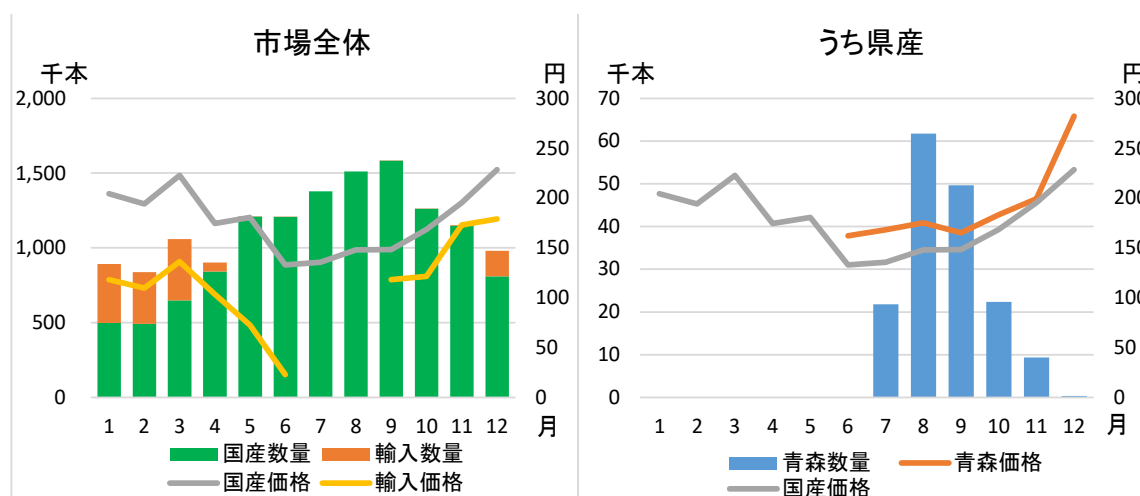


図2 東京都中央卸売市場におけるトルコギキョウの取扱状況（平成29年）

(イ) 輪ギク

市場全体では、月当たり約710～1,450万本の取扱があり、12月、3月、9月及び8月のいわゆるお正月、彼岸、お盆といった物日の取扱が多く、輸入品の割合も増加しています。

夏秋期の産地である県産は、6月から12月の7か月間に入荷があり、8月が最多の11万本で、次いで10月、9月の順となり、この3か月間に集中しています。県産の取扱単価は、8月に国産平均価格よりも高値となっていますが、10月は安値となっています。

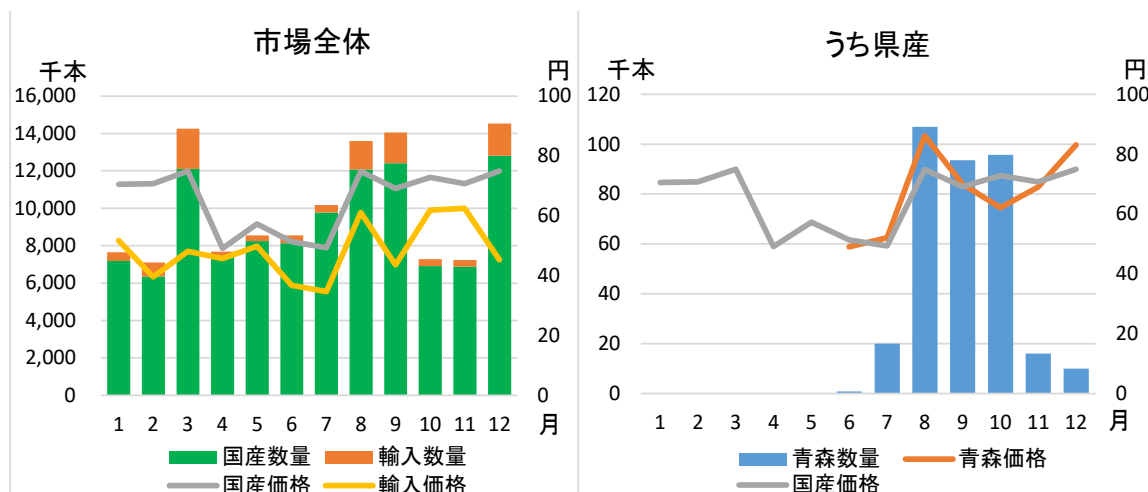


図3 東京都中央卸売市場における輪ギクの取扱状況（平成29年）

(ウ) アルストロメリア

市場全体では、月当たり約60万～210万本の取扱があり、5月にピークとなる春期の取扱が多く、夏期は少ない状況となっています。年末にかけて輸入品が増える傾向にあります。

県産は、通年で入荷があり、5月が最多の10万本で、次いで9月の順となり、特に5月に集中しています。県産の取扱単価は、国産平均価格よりも総じて高値傾向となっています。

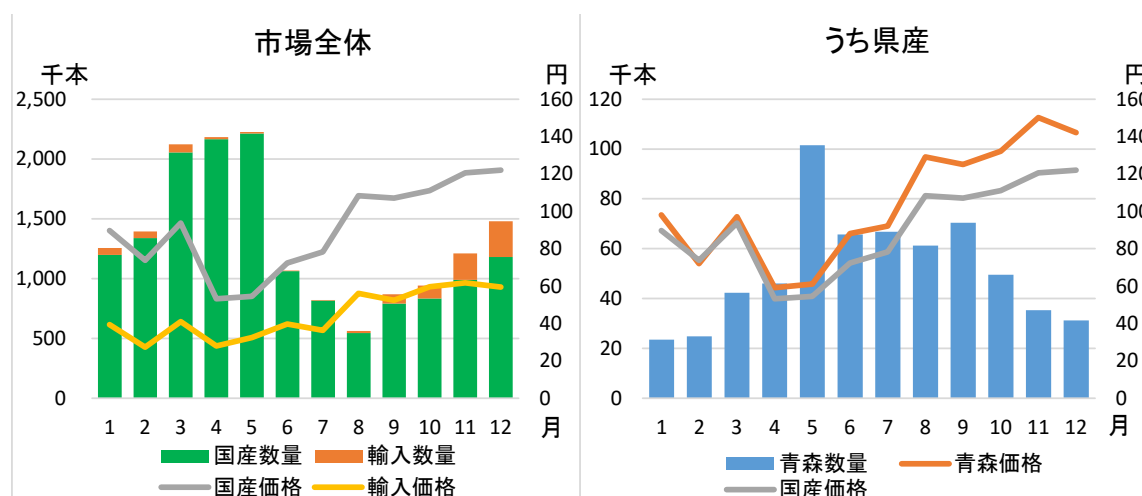


図4 東京都中央卸売市場におけるアルストロメリアの取扱状況（平成29年）

(エ) カンパニュラ

市場全体では、3月から6月にかけて月当たり約20万～80万本の取扱があり、5月にピークとなる春期の取扱が多く、夏期から冬期は少ない状況となっています。輸入はありません。

県産は、4月から6月の3か月間に入荷があり、5月、6月にほぼ同じ9万本となっています。県産の取扱単価は、国産価格と同等となっています。

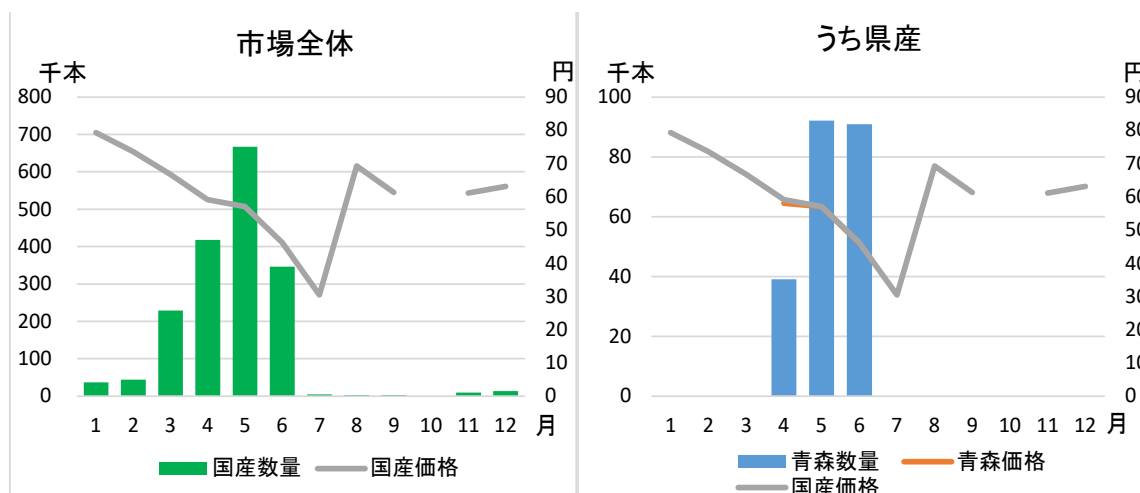


図5 東京都中央卸売市場におけるカンパニュラの取扱状況（平成29年）

(オ) ヒマワリ

全体市場では、通年で入荷されているものの、5月から9月にかけて月当たり約90万～260万本の取扱があり、7月をピークに夏期の取扱が多く、冬期から春期は少ない状況となっています。輸入はありません。

県産は、5月から11月の7か月間に入荷があり、8月に最多の17万本となっています。県産の取扱単価は、概ね国産価格と同等となっています。

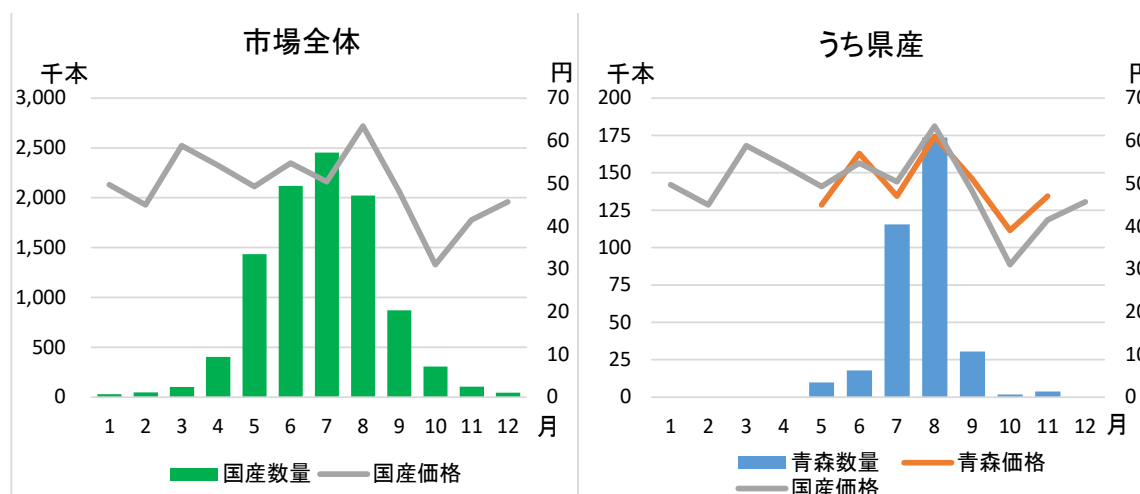


図6 東京都中央卸売市場におけるヒマワリの取扱状況（平成29年）

(カ) デルフィニウム

市場全体では、通年で入荷されており、月当たり約40万～110万本の取扱があり、6月をピークに春期の取扱が多く、秋期から冬期はやや少ない状況となっています。輸入はありません。

県産は、6月から10月の5か月間に入荷があり、6月に最多の6千本となっています。県産の取扱単価は、国産平均価格よりも高値傾向となっています。

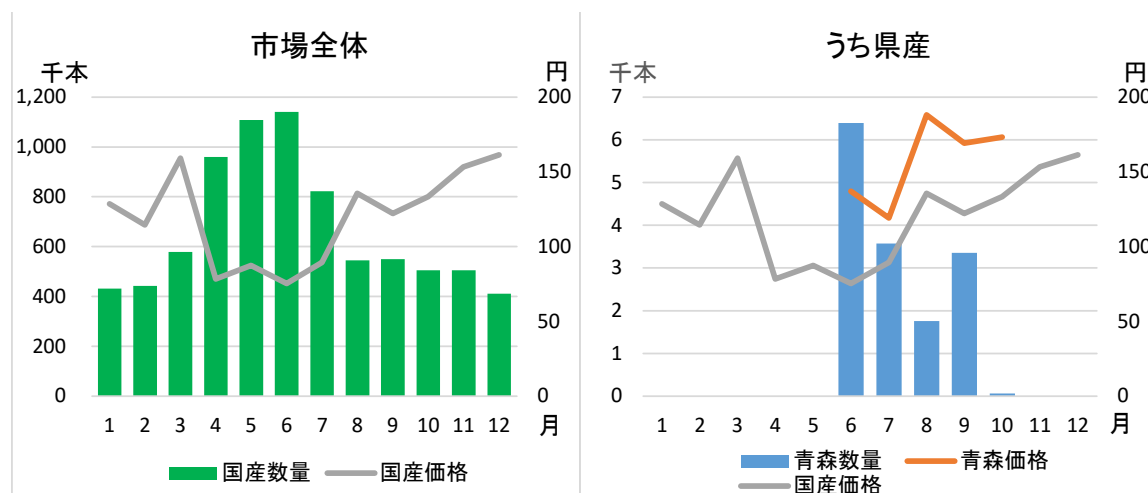
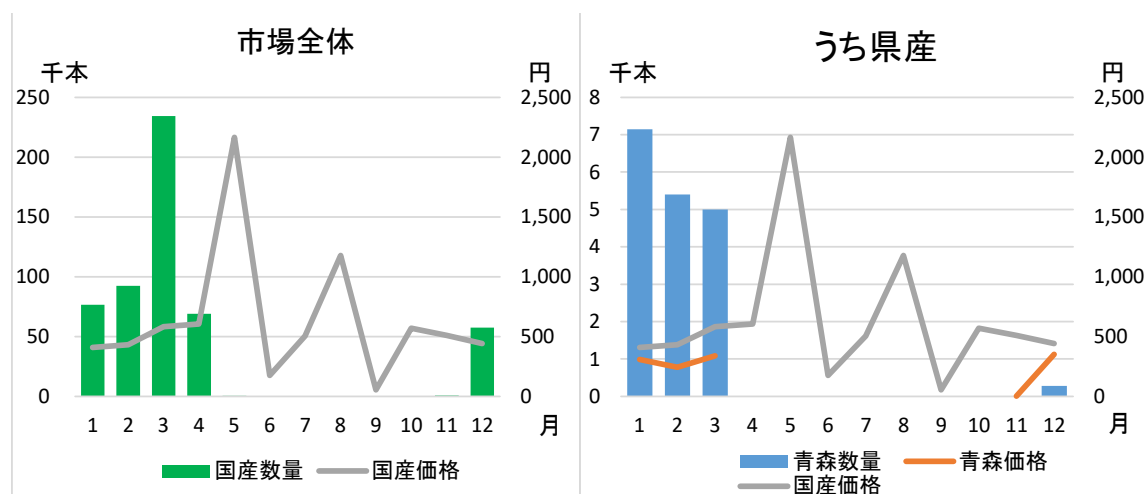


図7 東京都中央卸売市場におけるデルフィニウムの取扱状況（平成29年）

(キ) ケイオウザクラ

市場全体では、12月から4月にかけて月当たり6万～24万本の取扱があり、卒業式や送別会などのイベントが多い3月をピークに冬期から春期の取扱が多くなっています。輸入はありません。

県産は、12月から3月の4か月間に入荷があり、1月に最多の7千本となっています。県産の取扱単価は、国産価格よりも安値となっています。



図表8 東京都中央卸売市場におけるサクラの取扱状況（平成29年）

エ 消費

一般家庭における花きの消費動向を捉えるため、総務省の家計調査による切り花と園芸用品（園芸用植物を含む）の購入金額を見ると、切り花は、平成29年の青森市で一世帯当たり10,069円と全国の8,757円に比べ15%高くなっていますが、庭や花壇づくり等に必要な園芸用植物を含む園芸用品の購入金額は、平成29年の青森市で5,739円と全国の8,463円に比べ32%少なくなっています。

表4 家計消費支出に占める切り花等の購入金額

(単位：円)

項目	年次	平成19年		平成24年		平成29年			
		全 国	青森市	全 国	青森市	全 国	29/24	青森市	29/24
切り花・園芸用品等		20,083	18,156	18,480	15,389	17,220	93	15,808	103
切り花		10,828	12,303	9,541	9,637	8,757	92	10,069	104
園芸用品（園芸用植物含む）		9,255	5,853	8,939	5,752	8,463	95	5,739	100

【資料：総務省家計調査 二人以上の世帯】

オ 輸入の動向

国内で消費される花きは、切り花数量ベースで50.4億本、うち国産が73%、輸入が27%を占める（平成29年）一方、花き全体の金額ベースでは4,284億円、うち国産が88%、輸入が12%を占めており（平成28年）、価格の安い輸入花きが増加しています。



生花店で販売される花き

(2) 課題

ア 市場ニーズの変化等への対応

(ア) 市場ニーズの変化への対応

近年は、母の日にカーネーションの販売が苦戦したり、彼岸の墓参りよりも行楽を優先する傾向があることなどから、キクの市況が低迷するなど物日需要が変化しています。

また、生け花や家庭で花を飾る習慣が減り、仏花と日常花の区別が薄れ、冠婚葬祭の小型化が進む一方、今までに無い多様な花色や種類を選ぶ傾向が強まるなど、消費スタイルの変化も見られます。

このため、流通・販売関係者との連携強化を図り、出荷品目や出荷時期、出荷量等を市場ニーズに対応させていく必要があります。

(イ) 集出荷体制の改善と日持ち向上

花きの輸送に必要なトラック運転手の不足が深刻になりつつあるため、県外市場への花き輸送を協力し合う農協間連携や農協内で他作目との混載による集出荷体制の改善等の対策（輸送ルート、積載効率の高い輸送箱等）を検討する必要があります。

また、生産者による適切な鮮度保持剤の前処理や予冷の実施、バケットを利用した湿式・低温輸送など、日持ち性向上のための鮮度保持技術の徹底や輸送方法の改善が必要となっています。

(ウ) 県産品の認知度向上

県産花きは他県産に比べ出荷量が少ないため、出荷期間が短く出荷市場も限られていることから、認知度が依然低い状況にあります。

また、県内外の実需者からは、出荷予定情報を事前提供するよう要望されていることから、対応に向けた検討が必要となっています。

イ 消費の拡大

(ア) 小売店での情報発信の強化

花きの消費量は、全国的に回復している状況ではありません。

生花店や農産物直売所等での販売量を増やすためには、日持ちの良い花きを販売することを基本に、販売されている花きの種類や産地名等の商品情報を明記する産地表示の徹底や、購入した花きを長く鑑賞するための管理方法等の情報提供が必要です。

(イ) 花と触れあう機会の少ない世代への啓発による消費誘導

花きの消費が多い中高年の世代だけでなく、若い世代に消費を促すため、花に触れあう機会を積極的に創設し、花の効果を示しながら日常生活において花を飾る習慣（生け花、仏花、フラワーアレンジメント）を定着させていく必要があります。



イベントでのフラワーアレンジメントの展示



家庭向けフラワーアレンジメント

3 担い手の現状と課題

(1) 現状

ア 労働力不足

本県花き生産の栽培戸数は、平成24年の996戸から平成29年の830戸へと17%減少し、生産者の高齢化や労働力不足により一戸当たりの作付面積も、平成24年の13.9a/戸から平成29年の13.5a/戸へと3%減少しています（図表1参照）。

また、労働条件の良い企業の求人増加を背景に、農業での雇用労働力の不足も進展しています。

イ 認定農業者、新規就農者の減少

花き栽培を主体に経営している認定農業者数は、全国的に減少傾向にあり、輸入増加や市況低迷、経営の不安定さなどから、野菜等の作目へシフトしている例が見られます。本県では平成24年の67人から、平成29年の30人へと55%減少しましたが、この中には、品質、収量ともレベルの高い高度な栽培技術を持った生産者が存在します。

また、県内の新規就農者数は増加傾向にありますが、花き主体の新規就農者数は近年0～4人と少ない状況にあります。

表5 認定農業者、新規就農者の推移

(単位：人)

項目	平成19年度		平成24年度		平成29年度			
	全国計	青森	全国計	青森	全国計	29/24	青森	29/24
農業経営改善計画総数	239,286	8,534	233,299	8,868	240,665	103	9,821	111
花き・花木（単一経営）	8,337	48	7,759	67	6,651	86	30	45
新規就農者数	—	102	—	267	—	—	277	104
うち花き主体	—	1	—	3	—	—	0	0

【資料：農林水産省農業経営改善計画の営農類型別認定状況、県構造政策課調べ】

近年、花き栽培で新規就農した事例を見ると、就農時の年齢は20代～40代となっています。農業後継者として親と別部門で経営を開始する場合と新規参入の場合があり、就農当初はハウス2～4棟を所有し、トルコギキョウやキク、カスミソウなどを栽培しています。

これらの就農者は、国の「農業次世代人材投資資金」を活用して試験場や先進農家で研修を受け、栽培技術を身に付けた後に就農しています。就農後は、ハウスを増設したり、露地栽培を組み合わせたりして、経営規模を拡大させています。

表 6 新規就農の事例

	就農時の年齢	主な品目	就農形態	就農当初のハウス	家族労働力	研修期間 (研修先)
事例 1	26	トルコギキョウ等	親とは別部門	4 棟 (15a、新設)	1 人	2 年 (試験場)
事例 2	32	キク	親とは別部門	3 棟 (14a、中古)	2 人	1 年 (先進農家)
事例 3	40	カスミソウ等	新たに参入	2 棟 (2a、中古)	2 人	2 年 (先進農家)

【資料：県農産園芸課調べ】

(2) 課題

ア 担い手の確保

(ア) 新規作付者の確保

本県花き産地を維持・拡大していくためには、花き生産者の新規参入を図ることが重要となっており、新規就農者に対する各種支援制度窓口と連携し、花き経営の魅力を P R していく必要があります。

さらに、新規就農者や若手生産者に対しては、農地やハウス、農業機械・施設などを斡旋し、集落営農組織に対しては、経営安定化のため冬期でも出荷可能なケイオウザクラ等の花き栽培を誘導していく必要があります。

(イ) 補助労働力の確保

高品質な花きを安定生産するためには、雇用などの補助労働力を確保する必要があります。

イ 高度な栽培技術を持つ担い手の育成

(ア) 研修機会等の充実

花き生産の減少が続いてきたことにより、生産者向けの研修会等が減少しているため、研修内容や機会の充実が求められています。

また、高度な栽培技術を持つ生産者からの技術伝承を促すため、生産者間の技術交流の機会を創設する必要があります。

【解 説】

● 農業次世代人材投資資金

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金（準備型（2 年以内））及び就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型（5 年以内））を国が交付する。

第2章 本県花き振興のための対策

本県の花きは、夏季冷涼で気温の日較差が大きく、秋冷が早いなどの本県の気象条件を活かし、多くは水稻や野菜との複合経営の組合せ作目として導入・定着しており、本県農業の発展に寄与しています。

国では、平成26年12月1日に花き産業の健全な発展と心豊かな国民生活の実現を目的とした「花きの振興に関する法律」（平成26年法律第102号）を施行し、生産者の経営の安定、生産性及び品質の向上の促進、加工及び流通の高度化等を図ることとしています。

このような情勢を踏まえながら、本県の強みを活かした花き生産を維持・発展させるため、次の対策を実施していきます。

【 生産対策 】

- 1 夏秋期における高品質安定生産の推進
- 2 省力・低コスト栽培の推進

【 流通販売・消費拡大対策 】

- 1 市場等との連携及び集出荷体制の強化
- 2 地産地消と花育活動の推進

【 担い手の育成・確保対策 】

- 1 新たな担い手の確保
- 2 生産者等の技術交流の促進

【解 説】

●花きの振興に関する法律

花き産業の健全な発展と心豊かな国民生活の実現のため、平成26年12月に制定。花き産業及び花き文化の振興に関し、国は基本方針を、都道府県は計画を策定し、各種施策に取り組むこととしている。

1 生産対策

(1) 夏秋期における高品質安定生産の推進

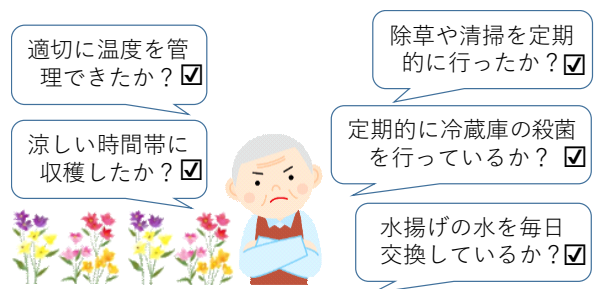
ア 指導体制の強化と生産管理体制の構築

本県産花きの強みは、夏秋期の高品質生産であることから、この優位性のある夏秋期の生産体制を見直し、さらに強化していく必要があります。

このため、最新技術の効果的な普及のほか、病虫害防除対策及び健康な土づくり対策の徹底、試験研究による新技術の開発や新品種の特性把握、花き生産情報の発行・活用、普及指導員と営農指導員の連携による指導体制の強化などに努めます。

また、品質を高めるため、生産組織単位で目揃え会を開催し、出荷規格の遵守を徹底するほか、近年、注目されている「日持ち性向上生産管理基準」等を参考にした「生産管理チェックシート」の導入を図り、新たな生産管理体制を構築します。

さらに、花き生産者の所得を確保して経営を安定させるため、収益や経費等の現状把握を進め、経営分析を行い、経営改善を目指します。



イ 気象変動への対応、生産環境への配慮（夏場の猛暑対策、I P Mの推進）

近年増加している夏場の猛暑等に対応するため、換気扇や循環扇利用によるハウス内の積極的な換気のほか、高機能遮光遮熱資材の展張やドライミスト、スプリンクラーの設置による温度の降下対策などの実施により、適切な温度管理に努めるよう促します。

また、病虫害の発生源となる周辺雑草の防除を徹底し、防虫ネット、反射資材、有色LED光等を利用した害虫の侵入防止や忌避等に努める総合的病虫害防除・雑草管理（I P M）の取組を誘導します。

さらに、土壌分析に基づく適正施肥を行い、過剰施肥や連作で塩類集積が問題となったハウスでは、除塩対策や輪作を確実に実施するなど、健康な土づくり運動を引き続き展開します。



循環扇や防虫ネットの利用

ウ 特色ある産地づくりの推進

トルコギキョウは、黒石市、つがる市、青森市、藤崎町及び田舎館村等の20市町村で生産され、キクは、五所川原市、平川市、新郷村、南部町及び青森市等の22市町村で生産されています。どちらも本県の夏秋栽培に適し、県内で広く栽培される品目であり、さらに東京都中央卸売市場等で取引単価が高いなど評価が得られていることから、重要品目として位置付けて、県内全域で生産を振興します。

各産地における特徴のある花きとしては、藤崎町のアルストロメリア、新郷村、南部町及び三戸町等のカンパニュラ、田舎館村、黒石市、青森市等のヒマワリ、青森市、中泊町、五所川原市等のデルフィニウム、弘前市、三戸町、鶴田町等のケイオウザクラがあり、これらを地域振興品目として位置付けて、それぞれの産地で生産振興を図ります。

各産地で問題となっている品目毎の課題を明確化し、生産者と関係機関が一丸となって課題解決を図るとともに、産地間の交流を進め、全県で高品質安定生産に努めます。

<重要品目>

トルコギキョウ、キク

<地域振興品目>

アルストロメリア、カンパニュラ、ヒマワリ、デルフィニウム、ケイオウザクラ

【解 説】

●有色LED光等

黄色蛍光灯は夜間に活動するハスモンヨトウ、オオタバコガ、シロイチモジヨトウなどのヤガ類に対して、忌避行動や産卵抑制の効果がある。特に、薬剤では防除困難なオオタバコガやハスモンヨトウの防除に威力を発揮している。

また、緑色蛍光灯や黄色LEDによるヤガ類の防除効果も確認されており、今後、様々な有色LED光の利用が期待されている。

●総合的病虫害防除・除草管理（IPM）

総合的病虫害・雑草管理（Integrated Pest Management：IPM）は、病虫害の発生予察情報に基づき、化学的防除（農薬）に加え、耕種的防除（ほ場管理）、生物的防除（天敵等）、物理的防除（防虫ネット等）を適切に組み合わせ、環境に対する負荷を軽減しつつ、病虫害と雑草の発生を経済的被害が生じるレベル以下に抑制する技術体系。

生産管理チェックシート(例)

トルコギキョウ

氏名

確認日 年 月 日

項目	チェックポイント	基準	判定	備考
1 栽培管理	圃場衛生	除草・清掃をする		
2	かん水・肥培管理	適切にかん水・施肥をし、多肥を避ける		軟弱徒長を防ぐ
3	温度管理	夏期は高温を避け、冬中は適切に加温する		
4	換気	適切に換気をし、温度を下げる		25℃を目安に換気
5	光環境	被覆資材の更新、洗浄で十分な光量を確保する		軟弱徒長を防ぐ
6	芽と枝の整理	不要な芽と枝を整理する		光環境の改善と株の負担軽減
7 採花	採花	早朝の気温の低い時間に採花する		
8	採花後前処理までの時間	速やかに前処理に移行する		採花ストレスでエチレンが発生
9 前処理	前処理マニュアル	前処理マニュアルを作成し、遵守している		共通は農協等で作成
10	前処理場所	7℃以上の冷蔵庫または冷蔵所		ヒートショックに注意する
11	前処理剤	適合な前処理剤を使用する(別表参照)		効果に品種間差が大きい
12	前処理液の交換	液が腐敗する前に交換する		
13	前処理液の吸収量チェック	手動ごとに吸収量を調査する		気温で吸収量に変化する
14	容器の洗浄	前処理剤の交換ごとに洗浄する		
15 冷蔵庫	冷蔵庫の殺菌(ポトリサス)	年に1度はくん煙剤、塩素剤などで殺菌		ポトリサス菌の密度低下
16 作業場・選花場	清掃	清掃を徹底する		
17	室温	25℃以下で出来るだけ低く		
18 ハサミ	ハサミの洗浄	定期的に除菌できる洗浄で洗う		
19 出荷までの保管	温度	5～10℃の冷蔵庫内または冷蔵所		ヒートショックに注意する
20 出荷日数	採花から出荷までの(時間)期間	3日以内		長期間ゆがたぬしない
21 出荷場までの輸送	温度・雨	直射日光、雨に当たらない		選花場より直送の場合は除外
22 栽培履歴	栽培履歴	栽培・採花日・収穫後管理等の履歴を記録する	○	
23 お客さま対応	コミュニケーション	商品の情報発信、評価の情報収集		共通は農協等から情報収集
24	クレーム処理	クレーム内容と対応を記録する		
25 指導機関	指導機関の指導	定期的に指導機関の技術指導を受けている	○	指導機関の名称 指導機関:
合計				○が20以上で承認

(注1) 自己診断で基準に適合していると考える項目には判定の欄に「○」を記入する。(注2) №22と№25は必須事項。

(2) 省力・低コスト栽培の推進

キクやヒマワリなどの直挿し・直播栽培の推進、キクの芽無し品種といった省力的な品種等の活用、ハウスの自動制御機器の整備やスマートフォンでのハウス環境の管理、マルチや除草シートの利用等による省力技術の導入を促進するとともに、適切な作型分散による収穫作業の平準化等に努めます。

また、寒ギクなど低温開花性の品目・品種の組合せによる出荷期間の延長、長寿命で省電力なLEDランプの利用、EOD技術（生育や開花の感受性の高い日没後の時間帯に行う温度や光照射の処理技術）等の活用、必要な空間と時間に行う部分加温・部分電照技術の確立・導入により更なる低コスト栽培を推進します。

<関係機関毎の取組内容と役割分担>

取組内容	関係機関	生産者	農協	全農	産技セ	県
目揃え会等による出荷規格の遵守		◎	◎			
栽培技術研修会、技術交流会、セミナー等による技術向上		○	◎	◎	○	◎
経営分析による経営改善、指導		◎	◎	○	○	◎
生産管理チェックシートの導入		◎	◎	◎	○	◎
市場ニーズに対応した品種導入		○	◎			
技術開発、最新技術情報の提供					◎	
省力・低コスト技術、機械施設の導入		◎				
流通販売情報の伝達、活用		○	◎	◎		
展示ほ、調査研究を通じた地域課題の解決			◎	◎		◎
花の共進会による技術研鑽と栽培意欲の向上		○	○	◎	○	◎
花き生産情報等の発行					○	◎

注) ◎は主体的に取り組む者・機関、○は協力して取り組む者・機関



キクの芽無し品種の利用



LEDランプの利用

【解 説】

● EOD 技術

日没後の時間帯（End of Day : EOD）の加温や光照射により、効率的に開花や草丈伸長を促進し、栽培期間中の光熱費を削減できる花き生産技術。スプレーギクやトルコギキョウなどで効果が確認されている。

2 流通販売・消費拡大対策

(1) 市場等との連携及び集出荷体制の強化

ア 市場関係者等との連携

消費者ニーズの変化を敏感に捉えている市場関係者等との情報交換を活発化し、県内産地が抱える流通・販売上の課題を把握するとともに、産地で連携して解決策を検討し、各産地の集出荷体制等の強化を図ります。

また、各産地の出荷情報を事前提供する方法を迅速・効率化させ、求められている品種の選択や注文対応等に柔軟に対応できる集出荷体制に変革し、市場、小売店等との信頼関係をより強固にし、販売単価の向上を目指します。

イ 集出荷体制の強化と鮮度保持向上

今後、輸送トラックの確保が難しい時期や地域の対応として、共同輸送や野菜やりんごとの混載輸送、これに必要な出荷箱の規格統一化等の検討を関係団体と連携して進めます。

また、新たに取り組む「生産管理チェックシート」の導入に併せ、鮮度保持剤の適正使用を徹底し、産地から消費地まで最良の鮮度の状態で花きが届けられる湿式・低温輸送にも取り組みます。



ウ 実需者から支持され選ばれる花きの生産

湿式輸送で出荷されるカンパニユラ

生産者や生産組織が出荷規格を遵守し、各産地や県全体の品質の平準化を図るなど実需者から支持され選ばれる花きを生産する必要があります。

また、これまで信頼関係を築いてきた取引市場を大切にし、安定・継続出荷を優先して取り組みます。

さらに、実需者が県産花きの入荷時期や数量を事前に把握でき、商戦に活用できるよう分かりやすい出荷規格や産地情報の発信に努めます。

（２）地産地消と花育活動の推進

ア 地産地消の取組促進

県産花きの地産地消を進める上で、生花店や農産物直売所はとても重要な役割を果たしています。

これらの店舗では、消費者が県産花きに対する愛着を深め、日常生活に取り入れる機会を創りするため、花きの産地表示や県産花きの販売暦、購入した花きを長く観賞できる管理方法等の情報提供を行います。

また、県産花きのPR活動の場として、県内生産者が花きの品質を競う「花の共進会」や県産花きで制作されたアレンジメント等を展示する「あおもりフラワーフェスティバル」、県内生花店で県産花きをフラワーアレンジメントにして一斉販売する「あおもりの花・特得ウィーク」、「津軽海峡圏大農林水産祭」でのアレンジメント体験やフラワーショー等のイベントを開催します。イベント内では、花による癒やし効果と利用方法の提案を新たに加え、花きの魅力を発信していきます。



小売店で行われている産地表示



あおもりフラワーフェスティバル



大農林水産祭でのフラワーショー

イ 国の事業等の活用

県民の花と緑に対する意識の高揚と花き産業の振興を図ることを目的に設立された「青森県花のくにづくり推進協議会」との連携を強化し、国の「次世代国産花き産業確立推進事業」の活用による幼稚園、小中学校や福祉施設等で行う花育活動や、日常生活における花きの利用増進を図るためのフラワーアレンジメントの展示や実演等に取り組みます。

<関係機関毎の取組内容と役割分担>

取組内容	関係機関	生産者	農協	全農	産技セ	県
出荷規格の遵守による選花能力の向上		◎	◎			
市場等流通関係者との情報交換会開催			○	◎	○	◎
鮮度保持剤の適正使用		◎				
有望品種の情報収集と適正な品種選択等		◎	◎			
集出荷体制の強化(共同輸送・他作物との同時輸送の実証、輸送箱の		○	◎	◎	○	◎
流通販売情報の伝達、活用【再掲】		○	◎	◎		
生産管理チェックシートの導入【再掲】		◎	◎	◎	○	◎
PRイベント開催による県産花きの魅力発信				◎		◎
青森県花のくにづくり推進協議会活動との連携				○	○	◎
市場取扱状況等の把握				○		◎
輸送方法、鮮度保持技術に対する指導				○	◎	○

注) ◎は主体的に取り組む者・機関、○は協力して取り組む者・機関

【解 説】

●青森県花のくにづくり推進協議会

県民の花と緑に対する意識の高揚及び花き産業の振興を図ることを目的に、県内の生産、市場、小売り、装飾、指導関係者を構成員として平成4年2月に設立した組織。花育活動など消費拡大対策を中心に活動している。

●次世代国産花き産業確立推進事業

国産花きの生産拡大を図り、花き産業が成長産業となるよう、品目毎の生産・需要状況等の特徴に応じて、花き産業関係者が一体となった生産から流通・消費拡大に至る一貫した取組を国が支援する事業。



あおもりの花・特得ウィークのチラシ



親子でフラワーアレンジメントを楽しむ花育

3 担い手の育成・確保対策

(1) 新たな担い手の確保

ア 多様な就農形態等に応じた新規作付の誘導

新規就農者については、農業高校、営農大学校の卒業予定者を対象に、関係機関が連携して就農関係施策のPRや花き栽培の啓発を行い、新規就農に関する相談を随時受け付けます。研修が必要な場合には、営農大学校への進学をはじめ、先進的な農業経営者などの指導や研修受入れを斡旋し、研修資金の活用を誘導します。

また、初期投資の軽減対策としては、農地の賃貸借や遊休ハウス等の利用のほか、国の「農業次世代人材投資資金」、「青年等就農資金」や県単独事業の活用によって独立・自営就農を促進します。就農後の経営安定対策としては、技術の高い生産者がトレーナーとして栽培技術や経営等を指導するなどフォローアップ体制の強化を図ります。栽培開始から数年経過した若手花き栽培者には、次代を担う「若手農業トップランナー」の研修への参加を誘導します。

さらに、今後の新規作付者の確保を図るため、「花き生産は本当に儲かるのか」、「どのような形で花きを導入すれば農業経営が強化されるのか」といった視点で、花きを組入れた複合経営や花き単一経営の優良事例を情報収集して経営モデルを作成し、花き生産を啓発していきます。担い手が減少する中で、地域において中核となる集落営農組織の重要性が一層増しており、集落営農組織の経営強化策として高収益作目として花きの導入を勧めるほか、現地研修会やセミナーへの関係者の参加を誘導します。

イ 補助労働力の確保

軽労働といった花き栽培の作業上の特徴を生かし、地域の高齢者や主婦等を貴重な働き手として受け入れるため、雇用労働力が必要な生産者と働き手をつなぐ農業求人のインターネットサイト「青森県農業労働力マッチングサイト」の活用などにより労働力の確保に努めます。

【解 説】

●青年等就農資金

市町村から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者（個人・法人）に対し、当該計画の達成に必要な施設・機械、借地料等の一括支払い、その他の経営費等を無利子で融資する資金。

●青森県農業労働力マッチングサイト（あおもりの農作業の上手い人たち）

県内の農業に関する求人情報を掲載するWebサイト。無料職業紹介事業窓口のある農協の組合員や農業法人は、農協や（公社）あもり農林業支援センターを通じて求人情報をWeb掲載できる。

<https://www.aomori-agrijob.com/>

(2) 生産者の技術交流の促進

花き栽培技術研修会等を開催し、生産者の交流を活発化させ、互いに協力して生産技術を高め合うよう誘導を図ります。

また、県内で高品質安定生産を実現している高度な技術を持つ生産者を研修講師に活用して、より生産現場に即した研修会を開催するとともに、生産者間の技術交流の場を提供します。

<関係機関毎の取組内容と役割分担>

取組内容	関係機関	生産者	農協	全農	産技セ	県
栽培技術研修会、技術交流会、セミナーによる技術向上【再掲】		○	◎	◎	○	◎
技術指導、経営指導【再掲】			◎			◎
花きを導入した複合経営等の事例による啓発			○	○	○	◎
農協トレーナー制度、県研修等の活用		○	◎			◎
新規作付者への支援(種苗費、資材費等の助成、補助事業)			◎	○		◎
先進農家との技術交流の促進		○	○	◎	○	◎
振興品目の経営指標を活用した作付の誘導						◎

注) ◎は主体的に取り組む者・機関、○は協力して取り組む者・機関



トルコギキョウの栽培技術研修会



アルストロメリアの栽培技術研修会

第3章 本県花き生産の目標

国内経済は、平成24年11月を底に緩やかな回復基調が続いていると言われています。

しかし、期待されていた花きの法人需要等は伸び悩み、さらに価格の安い輸入花きの増加等によって、花き卸売市場の取扱額は年々縮小しています。

そこで、本県が目指す花きの生産目標は、「攻めの農林水産業」推進基本方針の目標である2023年とし、県産花きの重要品目であるトルコギキョウ、キク、地域振興品目であるアルストロメリア、カンパニュラ、ヒマワリ、デルフィニウム、ケイオウザクラを中心に新たな取組を展開し、夏秋期産地の再編・強化を図り、2023年には作付面積115ha、出荷額19億円を目指します。

表7 本県花き生産の目標値

(単位:ha、百万円、%)

年次 品目	2017年		2023年(目標)		2023/2017(%)	
	作付面積	出荷額	作付面積	出荷額	作付面積	出荷額
トルコギキョウ	7.9	177	9	200	114	113
キク	19.3	275	20	285	104	104
アルストロメリア	1.9	120	2.0	130	105	108
カンパニュラ	1.4	32	1.5	35	107	109
ヒマワリ	3.8	26	4	28	105	108
デルフィニウム	0.9	7	1	8	111	114
サクラ	14.2	9	15	10	106	106
7品目計	49.4	646	53	696	106	108
その他品目	61.1	1,177	63	1,205	102	102
合 計	110.5	1,823	115	1,900	104	104



高品質な県産花き



家庭向けフラワーアレンジメント

第4章 品目別振興方策

1 重要品目

県内全域で栽培され、生産者や作付面積が多く、本県花き生産の基幹となっているトルコギキョウとキクの2品目を重要品目に位置づけ、生産振興を図ります。

トルコギキョウ

(1) 品目の強み

- ア 豊富な花形・花色に加え、良好な日持ち
- イ 冠婚葬祭に利用されるなど安定した需要
- ウ 無加温施設で旧盆や秋彼岸を含む7月～9月頃までの出荷が可能



トルコギキョウ

(2) 現状

- ア 平成29年度の作付面積は7.9haと横ばい傾向ですが、出荷額は1.77億円（H24年比126%）となっています。
- イ 主な作型は、春播き夏秋出し栽培、秋播き無加温夏出し栽培で、7～9月の県内市場では、入荷量に占める県産品の割合が高く維持されています。また、市場単価の高い秋出し栽培に取り組む産地も増えています。
- ウ 秋出し栽培は、ロゼット防止のため春播き種子冷蔵苗を利用し、定植後から約1か月間の短日処理を行うことで、開花期を通常より遅らせることが可能です。
- エ 毎年多数の新品種が発表されるため、栽培特性の把握が困難となっています。
- オ 連作障害とみられる土壌病害の発生により品質が低下し、良品生産が困難なほ場が散見されています。

(3) 推進方向

- ア 共同育苗施設等で生産される種子冷蔵苗の利用、短日処理の実施、秋出し栽培に向く品種の導入などによる出荷期間の拡大
- イ 寒冷紗や循環扇などの利用による高温対策の実施
- ウ 輪作体系の推進や土壌還元消毒等による健康な土づくりの推進
- エ 品種比較展示ほの設置等による新品種の特性把握と情報提供



キク

(1) 品目の強み

- ア 盆、彼岸等の物日や仏花での確実な需要
- イ 開花調節により出荷時期の調整が可能

(2) 現状

- ア 平成29年度の作付面積は19.3haで、本県花き作付面積の17%を占め、栽培が最も多い品目となっています。内訳は輪ギクが12.4haと最も多く、小ギクが4.0ha、スプレーギクが2.9haとなっています。施設の割合は、輪ギクで95.0%、小ギクで24.6%、スプレーギクで70.5%となっています。
- イ 輪ギクの産地は、西北地域（5.5ha）、三八地域（3.9ha）、中南地域（1.8ha）となっています。小ギクの産地は、中南地域（2.7ha）となっています。スプレーギクの産地は、三八地域（0.9ha）、西北地域（0.9ha）、東青地域（0.8ha）となっています。
- ウ 輪ギクは芽無し品種の導入が進んでいますが、草姿を整えるのが難しく、病害に弱い等の性質を持つ品種もあるため、より栽培しやすく市場性の高い品種が求められています。
- エ 輪ギクの中でも、特に白輪ギクの業務需要が減少傾向にあるため、幅広い用途に使用できる小ギク、スプレーギク、デイスバッドマム等の導入割合が増えています。しかし、小ギク、スプレーギクでは主要な品種がなく、また、色の偏りが市場から指摘されています。



輪ギク

(3) 推進方向

- ア 輪ギクの病害虫に強い芽無し品種及び小ギク、スプレーギク、デイスバッドマムの有望品種の導入と栽培方法の確立
- イ 効果的な高温対策技術の確立と高温障害に強い品種の導入
- ウ EODの温度・光処理等による低コスト栽培技術の確立及び低温開花性品種の導入
- エ 転作田などを利用した小ギクの生産拡大
- オ IPM（総合的病害虫・雑草管理）の推進
- カ 実需者に求められるエコマム（S、Mサイズ）などの品種・規格の検討

2 地域振興品目

特定の地域で生産され、農家所得の向上に貢献し、今後も生産拡大の可能性が高いアルストロメリア、カンパニュラ、ヒマワリ、デルフィニウム、ケイオウザクラの5品目を地域振興品目に位置づけ、生産振興を図ります。

アルストロメリア

(1) 品目の強み

- ア 花色が豊富で日持ちが良く、あらゆる面で需要が多い
- イ 高温対策により夏秋期に有利販売
- ウ 加温により周年出荷も可能

(2) 現状

- ア 平成29年の作付面積は1.9haで、主に中南地域で栽培されています。
- イ 施設整備や種苗導入など初期投資が高額となることが、新規作付や規模拡大の妨げになっています。
- ウ 特に、種苗費にはパテント料金が加算されて高額になる上、品種特性の把握に期間を要することから、経営の安定には品種選定が重要となっています。
- エ 首都圏や関西方面へ夏期を中心に周年出荷されており、相対取引が主体となっています。

(3) 推進方向

- ア 周年出荷が可能なハウス施設等の整備による作付面積の拡大
- イ 主力産地や市場の評価を踏まえた品種の導入及び品種特性の把握
- ウ 有利販売に向けた出荷前情報の提供



アルストロメリア

カンパニュラ

(1) 品目の強み

- ア 冬期間空いているハウスを利用して栽培可能
- イ 越冬栽培のため、病虫害の発生が少なく、管理が比較的容易

(2) 現状

- ア 平成29年度の作付面積は1.4haで、主に三八地域で栽培されています。
- イ 出回る花の種類が少ない春先の切り花であり、花色も豊富なため需要があります。
- ウ 季咲きは6月上旬ですが、開花促進技術（加温・電照）を実施することで、4月下旬から出荷されています。

(3) 推進方向

- ア 冬期間の空きハウスを活用した作付誘導
- イ EOD加温など低コスト栽培技術の検討
- ウ 適正な肥培管理による品質の安定化



カンパニュラ

ヒマワリ

(1) 品目の強み

- ア 短期間に収穫でき、他品目の前・後作で栽培可能
- イ 栽培が容易で、転作田活用など露地栽培でも品質の良い切り花の生産が可能

(2) 現状

- ア 平成29年の作付面積は3.8haで、中南地域を中心に、西北、東青地域で栽培されています。
- イ 転作田での栽培が多く、7月から9月まで首都圏へ出荷されています。また吸肥力が強いので、施設栽培においては、前作で残っている肥料分を吸収させる目的でも栽培され、健全な土壌を維持する効果が期待できます。
- ウ 周年で需要がありますが、大輪系の需要が減少し、小・中輪系の引合いが強まっています。市場からは、栽培方法による品質の個人格差が大きいため、高品質化と選花・選別の徹底が求められているほか、花径の大きさで使用用途が異なるため、出荷伝票への花径等の規格の記載も求められています。

(3) 推進方向

- ア 転作田活用など露地栽培の推進による生産量の拡大
- イ 水稻育苗ハウス等の空き施設への作付誘導と施設栽培による高品質化
- ウ 需要の多い花径の栽培方法の確立及び有利販売に向けた出荷規格の遵守



ヒマワリ

デルフィニウム

(1) 品目の強み

- ア 多彩な県オリジナル品種を活用した長期出荷が可能
- イ 冷涼な気候で生育良好
- ウ 特にブルースピアーの澄んだ青は高評価

(2) 現状

- ア 平成29年度の作付面積は0.9haで、微増となっています。産地は、東青、西北地域でともに0.4haとなっています。
- イ デルフィニウムの消費動向はシネンシス系（スプレータイプ）が主流となっていますが、県産は花が穂状に多数ついている豪華なエラータム系（ジャイアントタイプ）が73%を占めます。
- ウ オリジナル品種「スピアー」シリーズはエラータム系で6品種あり、花色の良さに高い評価を得ています。中でもブルースピアーの市場評価は高く冠婚葬祭に需要がありますが、これに加え、白色品種が求められています。また品種によっては、花飛び、品質のばらつき等が見られます。

(3) 推進方向

- ア 適正な前処理剤の使用方法的普及と湿式・低温輸送の推進
- イ 県オリジナル品種の形質安定と円滑な種苗供給
- ウ ニーズの高いエラータム系白色品種やシネンシス系の導入検討、栽培方法の確立



県オリジナルデルフィニウム

ケイオウザクラ

(1) 品目の強み

省力で他品目の作業と競合せず、農閑期の冬期に出荷が可能

(2) 現状

ア 平成29年の作付面積は14.2haで、主に中南地域でりんごとの複合経営の品目として栽培されています。

イ 近年、集落営農組織において、周年雇用や冬期間の収入確保を目的に、新規作付が進んでいます。

ウ 新規作付希望者へ安定的に苗木を供給できるよう、挿し木による繁殖方法が農協等で検証されています。

エ 早期の降雪や豪雪による枝折れ等の被害により、出荷本数の年次変動が大きい状況にあります。

オ 年始や卒業式などで安定した需要があり、12月から3月まで首都圏へ出荷されています。



ケイオウザクラ

(3) 推進方向

ア 大規模農家や集落営農組織を対象とした新規作付の誘導

イ 栽培放任園の賃貸や遊休農地への株の移植による作付拡大

ウ 安定的な苗木供給体制の確立

エ 樹勢や気象変動に対応した栽培管理の徹底による高品質安定生産の推進

参考資料

1 全国の生産状況

国内産花きの生産状況をみると、平成28年の作付面積は18,032haと平成24年に比べ7%減少したものの、産出額は3,788億円と10%増加しています。

一方、平成28年の輸入額は496億円と平成24年に比べ9%減少しています。

表8 花きの国内作付面積・産出額と輸入額の推移

(単位:ha、億円)

年次 項目	平成19年		平成24年		平成28年	
	作付面積	産出額	作付面積	産出額	作付面積	産出額
国内生産	21,526 (111)	4,051 (117)	19,388 (100)	3,451 (100)	18,032 (93)	3,788 (110)
輸入額	—	565 (104)	—	544 (100)	—	496 (91)

()は平成24年を100とした指数

【資料：農林水産省 生産農業所得統計・花き生産出荷統計、財務省 貿易統計】

平成28年の花きの産出額は3,788億円で、農業全体の4%を占めています。

その内訳は、キク680億円(18%)、ユリ217億円(6%)、バラ180億円(5%)、切り枝167億円(4%)、トルコギキョウ120億円(3%)の順となっています。

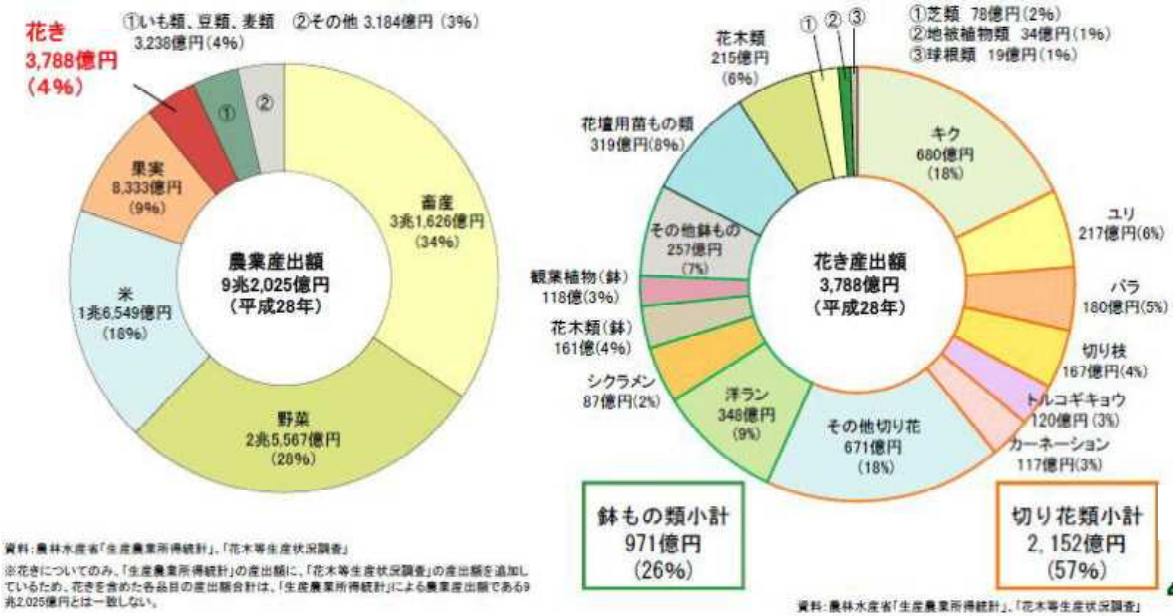


図9 全国の農業産出額 (左図)、花きの産出額の内訳 (右図) (平成28年)

【資料：農林水産省花きの現状について】

2 全国の需給の状況

平成28年における花きの国内生産額は3,788億円(88%)、輸入額は496億円(12%)となっています。

国内生産の内訳は、切り花類が2,152億円(57%)、鉢ものの類が971億円(25%)、花壇用苗ものの類が319億円(9%)の順となっており、輸入の内訳は切り花類が432億円(87%)、球根類64億円(13%)となっています。

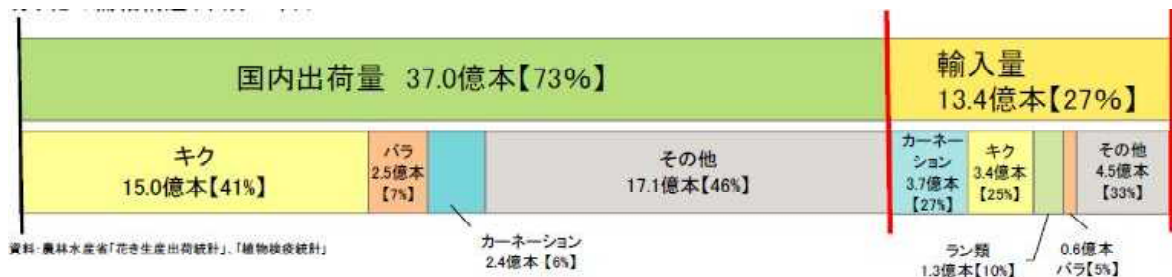


図10 花きの需給構造（金額ベース、平成28年）

【資料：農林水産省花きの現状について】

平成29年における切り花類の国内出荷量は37.0億本(73%)、輸入量は13.4億本(27%)となっています。

国内出荷量の内訳は、キクが15.0億本(41%)、バラが2.5億本(7%)、カーネーションが2.4億本(6%)の順であり、輸入量の内訳は、カーネーションが3.7億本(27%)、キクが3.4億本(25%)、ラン類1.3億本(10%)の順となっています。



図表11 切り花類の需給構造（本数ベース、平成29年）

【資料：農林水産省花きの現状について】

3 県内の生産状況

ア 地域別生産状況

平成29年の地域別作付面積は、中南地域が34haで全体の30%を占め、次いで三八地域が33ha、東青地域が21ha、西北地域が18ha、上北地域が4ha、下北地域が0.7haとなり、平成24年と比べて下北地域が増加しています。

平成29年の地域別出荷額は、三八地域が5億8千万円で最も多く、次いで中南地域が5億5千万円、西北地域が3億6千万円、上北地域が2億9千万円などとなっており、平成24年と比べて西北地域で増加しています。

表9 地域別生産状況

(単位:a、%、百万円)

地域	作付面積					出荷額			主な品目
	29年	割合	24年	割合	29/24	29年	24年	29/24	
東青	2,104	19	2,314	17	91	47	46	101	キク、トルコギキョウ、カーネーション、デルフィニウム、宿根スターチス
中南	3,367	30	4,586	33	73	550	577	95	アルストロメリア、トルコギキョウ、キク、バラ、サクラソウ
三八	3,315	30	4,065	29	82	584	634	92	キク、カンパニュラ、ユリ類、シクラメン、トルコギキョウ
西北	1,760	16	1,842	13	96	355	239	149	キク、トルコギキョウ、バラ、宿根カスミソウ、シクラメン
上北	437	4	984	7	44	285	439	65	ポットローズ、カランコエ、観葉植物、バラ、ポインセチア
下北	67	0.6	48	0.3	139	2.6	3.4	76	キク、アスター、トルコギキョウ
合計	11,051	100	13,839	100	80	1,823	1,939	94	

【資料：県花き産地生産等調査】



中南地域で生産されるアルストロメリア



三八地域で生産されるディスパッドマム

イ 農協系統の取扱状況

J A全農あおもりの平成29年の花き取扱状況は、数量は803万本と平成24年に比べて4%減少したものの、販売単価は78円と20%上昇し、販売金額は6億3千万円と平成24年に比べて16%増加しています。

また、県全体の花き出荷額に占めるJ A全農あおもりの割合は32%と平成24年に比べて28%上昇し、県外出荷の割合は77%と12%上昇しています。

なお、本県で花きを取り扱っている農協は9農協で、個別選別、共同出荷が主流となっています。

図表10 J A全農あおもりの花き取扱状況

(単位:千本、円、百万円、%)

項目 \ 年次	平成19年	平成24年	平成29年	29/24 (%)
数量	11,312	8,388	8,028	96
単価	71	65	78	120
販売金額	804	542	627	116
県産出額に占める全農割合	30	25	32	128
県外出荷割合	61	69	77	112

【資料：全農青森県本部調べ】



デルフィニウムの栽培



ケイオウザクラの促成室

表11 花きに係る主なJA部会の状況

JA名	JA青森	JAつがる弘前	JA津軽みらい					JA八戸	JAごしょつがる	JAつがるにしきた		JA十和田おいらせ
部会名	花き部会	花き部会	ときわ花卉部会	尾上花き部会	尾上華姫会	園芸生産出荷協議会花き部会 (平賀・田舎館)	黒石花き部会	花き部会	花き部会	つがる花き部会 (つがる・鶴翔)	津軽北部花き部会 (中泊・金木)	花き振興会
戸数	41戸	33戸	6戸	16戸	15戸	33戸	13戸	54戸	24戸	28戸	19戸	27戸
作付面積	390a	1095a	133a	65a	224a	292a	50a	730a	700a	204a	530a	133a
1戸あたり面積	9.5a	33.2a	22.2a	5.0a	13.2a	8.8a	3.8a	13.5a	29.2a	7.3a	27.9a	4.9a
主な品目	スプレーギク トルコギキョウ 輪ギク	アルストロメリア ケイオウザクラ リンドウ	アルストロメリア	輪ギク 小ギク ストック トルコギキョウ 他	スモークツリー ガズミ 梅もどき 房すぐり 他	トルコギキョウ ヒマワリ バラ 他	トルコギキョウ ストック アルストロメリア	輪ギク バラ カンパニュラ アスター 他	輪ギク スプレーギク ヒマワリ	トルコギキョウ ヒマワリ デルフィニウム デルフィニウム ヒマワリ	トルコギキョウ カズミソウ サンダーソニア デルフィニウム ヒマワリ	リンドウ カーネーション グラジオラス
共通共販体制	個選共販	個選共販	個選共販	個選共販	個選共販	個選共販	個選共販	個選共販	個選共販	個選共販	個選共販	個選共販
湿式輸送						トルコギキョウ バラ		バラ カンパニュラ 他		トルコギキョウ デルフィニウム 他	トルコギキョウ デルフィニウム 他	カーネーション
低温輸送	はまなす花き 出荷分は冷蔵	冷蔵	冷蔵	冷蔵	冷蔵	冷蔵	冷蔵	冷蔵	冷蔵	県外出荷は冷蔵	県外出荷は冷蔵	冷蔵
特徴的な取組	高齢化が進み、面 積減少傾向にあ るが、盆収穫の 後作として、近 年、ストックの作 付に取組んでい る。	ケイオウザクラの 促成栽培は、JA で管理している。 生産者が枝を持 ち込み、促成処 理と箱詰めはJA が行っている。 12月上旬～3月 中旬まで出荷して いる。					トルコギキョウの 前作や後作にス トックを作付けし ている。	春先の手取り対 策として、カンパ ニュラの栽培にか を入れられている。	輪ギク主体の栽 培は、「精の一 世」16割、「精の光 彩」13割、「岩の白 蘭」1割となってい る。	トルコギキョウを 主とし、前作にヒ マワリ、後作にハ ボタン、寒咲スキ ューギク、ストッ ク等を作付けてい る。	デルフィニウムは 県育成品種を主 としており、5～10 月まで出荷してい る。 多品目を強みとし て、有利販売して いる。	リンドウはナガノ 系、シナノ系の栽 培となっている。

ウ 青森市公設地方卸売市場における取扱状況

(ア) 産地別取扱

青森市公設地方卸売市場における平成29年の取扱状況は、数量全体で1,116万本と平成24年に比べて24%減少し、取扱金額は8億2千万円と9%減少しています。また、県産の取扱数量は146万本と平成24年に比べて39%減少、取扱金額は1億2千万円と28%減少しています。

平成29年の平均単価は、市場全体で1本当たり73円と平成24年に比べて11円上昇（18%増）しており、青森県は79円と、上位7都県の中では宮城県に次いで2番目に高く、平成24年に比べて12円上昇（18%増）しています。

市場全体に占める県産花きの取扱割合は、数量で13%、金額で14%となり、平成24年に比べそれぞれ3%と4%減少しています。

表12 青森市公設地方卸売市場における産地別切り花類取扱

(千本、千円、%、円)

年 次 順位	平成24年						平成29年					
	産地名	数量	割合	金額	割合	単価	産地名	数量	割合	金額	割合	単価
1位	愛知	2,917	20	184,897	21	63	愛知	2,184	20	158,179	19	72
2位	青森	2,377	16	159,842	18	67	東京	2,024	18	130,653	16	65
3位	東京	2,009	14	103,920	12	52	青森	1,458	13	115,737	14	79
4位	千葉	1,800	12	91,307	10	51	宮城	1,184	11	98,512	12	83
5位	宮城	949	6	71,688	8	76	千葉	1,174	11	71,987	9	61
6位	沖縄	680	5	29,559	3	43	沖縄	559	5	27,842	3	50
7位	山形	331	2	22,093	2	67	岩手	406	4	29,857	4	74
—	その他	3,548	24	238,290	26	67	その他	2,175	19	185,604	23	85
—	合計	14,611	100	901,596	100	62	合計	11,164	100	818,372	100	73

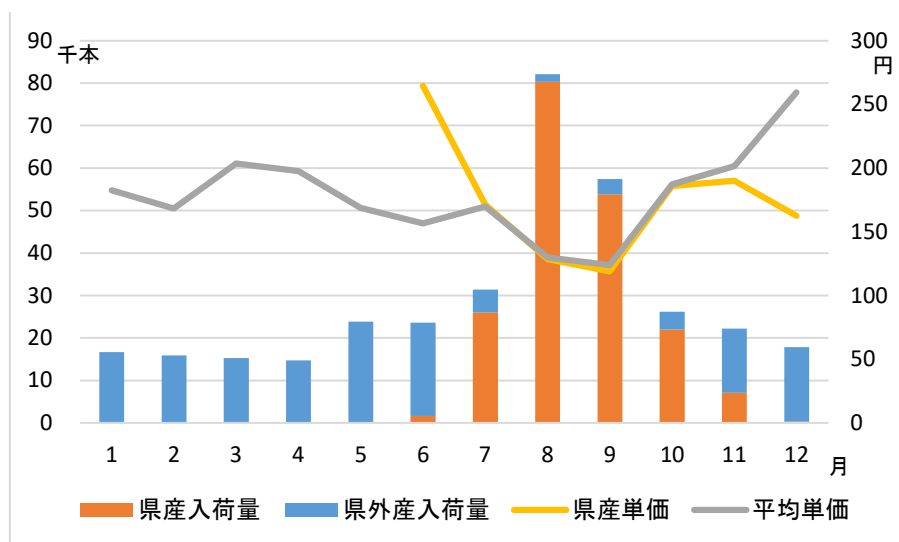
【資料：青森市公設地方卸売市場「市場年報」】

(イ) 品目別取扱数量と単価

① トルコギキョウ

市場全体では、月当たり15～82千本の取扱があります。

このうち県産は、6月から12月まで7か月間の入荷があり、市場全体に占める割合は55%で、最も入荷が多い8月は80千本と全体の98%となっています。県産の取扱単価は、市場平均とほぼ同等ですが、11月以降は安値となっています。

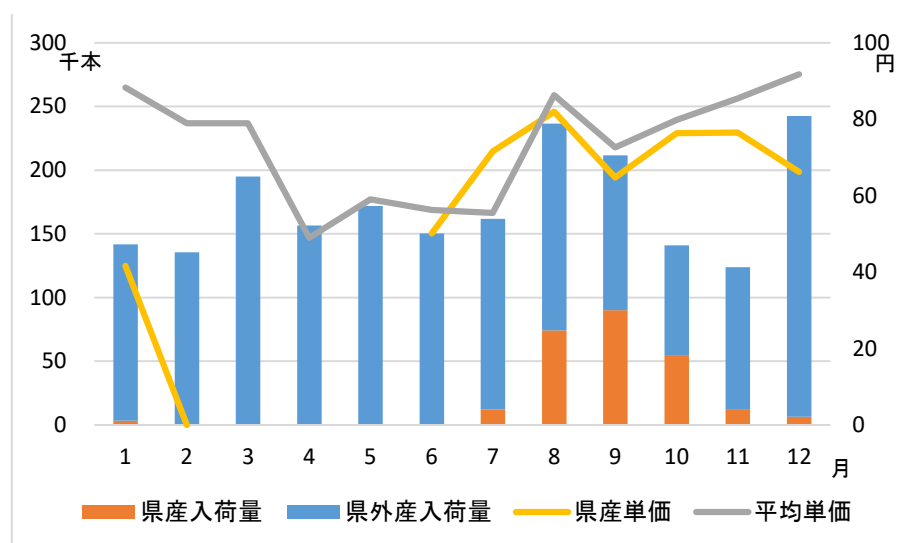


図表12 青森市公設地方卸売市場におけるトルコギキョウの取扱状況（平成29年）

② 輪ギク

市場全体では、月当たり124～243千本の取扱があります。

このうち県産は、6月から1月まで8か月間の入荷があり、市場全体に占める割合は12%です。県産の取扱単価は、7月は市場平均よりも高値となっています。



図表13 青森市公設地方卸売市場における輪ギクの取扱状況（平成29年）

③ アルストロメリア

市場全体では、月当たり 6 ～37千本の取扱があります。

このうち県産は、通年で入荷があり、市場全体に占める割合は40%で、市場の入荷量が最も少ない8月は全体の78%となっています。県産の取扱単価は、市場平均よりも概ね高値傾向となっています。

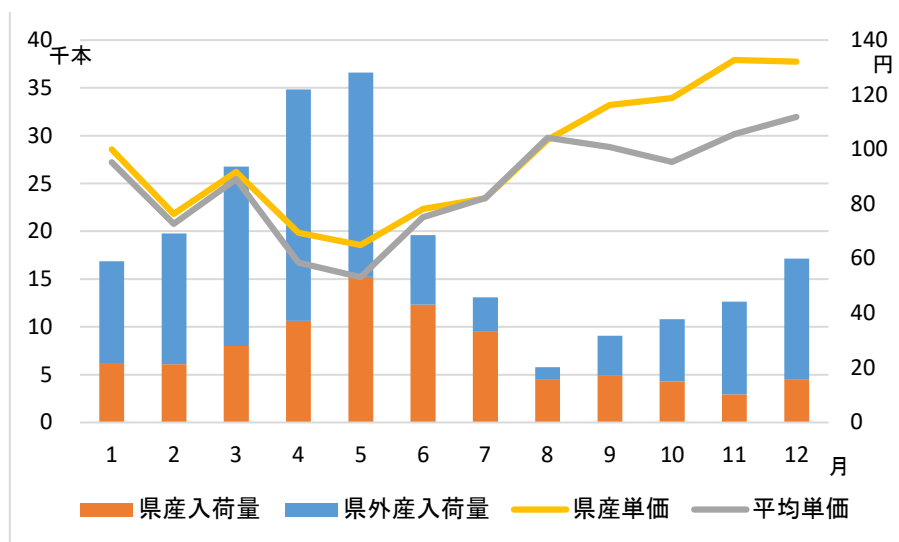


図14 青森市公設地方卸売市場におけるアルストロメリアの取扱状況（平成29年）

エ 産地直売所の花き販売状況

県内には産地直売所が161店舗ありますが、この中から17店舗を抽出し、アンケートを実施したところ、回答のあった13店舗では、野菜や果物、加工品などを含む総販売額23億8千万円のうち花き販売額が1億9千万円で、全体の8%を占めました。このうち地元産の花き販売額の合計は1億6千万円で、花の総販売額の85%を占めました。

平成24年にも回答のあった7店舗を見ると、平成29年の花き販売額は、5年前に比べ41%減少しました。

消費者に花の産地をわかりやすく伝えるための産地表示は、13店舗中8店舗で実施されています。

表13 県内直売所アンケート結果

(単位:万円)

対象	項目	調査年	総販売額 (A)	うち花き 販売額(B)	B/A (%)	うち地元産 販売額(C)	C/B (%)	産地表示
直売所13店舗合計		平成29年	238,132	19,042	8	16,240	85	8店舗
うち追跡直売所7店舗※			77,299	3,049	4	2,020	66	4店舗
直売所7店舗		平成24年	—	5,211	—	3,734	—	5店舗
直売所7店舗※		29/24(%)	—	59	—	54	—	80

【資料：県農産園芸課調べ】

調査結果によると、取扱量が多い品目は、本県を代表するキクやトルコギキョウなどで、盆や彼岸がある7月から9月にかけて、特に販売が多くなっています。取扱量を増やす独自の取組として、他の直売所との交流による仕入などを行っている場合があります。

課題としては、販売品目の偏り、盆や彼岸など物日での数量不足、地元産の花きが少ない冬期間の対応、高齢化による種類や販売数量の減少などが挙げられます。

今後、花きの取扱を増やしたい意向がある直売所があった一方で、販売スペースの不足から現状維持を見込んでいる直売所も多くありました。



産地直売所で販売される花き



12月出荷可能な寒ギクの栽培

オ バケット出荷の状況

切り花の日持ち向上のために行われるバケット出荷は、県内のＪＡ花き部会を中心に実施され、年々増加しています。

品目別では、カンパニュラはバケットによる出荷量が約60万本とほぼ全量で行われているほか、バラは約65万本で57%、トルコギキョウは約58万本で44%、カーネーションは約10万本で50%などとなっています。

平成24年に比べると、トルコギキョウ、カーネーションのバケット出荷率が低下したものの、バラ、カンパニュラなどでは上昇し、合計で47.3%となっています。

表14 バケット出荷の割合（施設・露地栽培計）

（単位：a、千本、％）

品 目	平成24年				平成29年			
	作付面積	出荷数量	バケット 出荷量	バケット 出荷率	作付面積	出荷数量	バケット 出荷量	バケット 出荷率
バ ラ	367	1,603	211	13.2	246	1,147	649	56.6
カンパニュラ	107	178	0	0.0	144	600	599	99.8
トルコギキョウ	955	1,403	659	47.0	793	1,308	580	44.4
カーネーション	146	357	221	61.9	110	194	98	50.4
キンギョソウ	24	43	0	0.0	42	118	61	51.8
デルフィニウム	66	39	10	25.6	85	59	44	74.3
その他	637	1,157	0	0.0	588	1,016	70	6.9
合 計	2,302	4,780	1,101	23.0	2,008	4,442	2,101	47.3

【資料：県花き産地生産等調査】



バケット出荷されるヒマワリ



仲卸会社でも利用されるバケット

5 花き生産者への支援内容（平成30年度）

機関名	事業名	対象者・条件	支援措置の内容	問い合わせ先
県	産地パワーアップ事業(国庫)	【対象者】 農業者、農業者の組織する団体、民間業者 【条件】 露地花き5ha以上、施設花き3ha以上(中山間地域等は3～1ha以上、2～1ha以上)、生産コストの10%以上削減できることなど	①農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設等の導入 ②リース方式等による農業機械等の導入 【補助率】1/2	県農産園芸課 017-734-9485
県	野菜・畑作物産地条件整備事業(国庫)	【対象者】 県、市町村、農協、営農集団等 【条件】 露地花き5ha以上、施設花き3ha以上(中山間地域等は3ha以上、2ha以上)で、上位規格品の割合を3ポイント以上増加できることなど	農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設、生産技術高度化施設等の導入 【補助率】1/2	県農産園芸課 017-734-9485
県	野菜等産地力強化支援事業	【対象者】 認定農業者、認定新規就農者、農業法人、営農集団、農協、市町村 【条件】 県が掲げる振興品目で、作業時間を10%以上短縮できることなど	①作業労働時間短縮(10%以上削減)のための植付機、収穫機、管理機、パイプハウス自動開閉装置、自動かん水装置等の導入 ②パイプハウス(1㎡当たり5,100円(税込)を上限、施設園芸新規取組者に限る)の導入 【補助率】1/4以内	県農産園芸課 017-734-9485
県	県単野菜・花き価格安定対策事業	【対象者】 農協 【条件】 認定農業者を含む3戸以上で、販売金額の共同計算を行う0.4ha以上の輪ギク、トルコギキョウ等	県(30%)、市町村(10%)、全農(20%)、生産者(40%)で資金を造成し、販売価額が補償基準額を下回った場合に補給金を交付	県農産園芸課 017-734-9485

※このほかに、市町村や農協で花き生産者への支援を実施している場合があります。



花き栽培のパイプハウス



液肥混入自動かん水装置

